



報

広報 かわぐち

No.561
平成15年3月

主な内容

- 小池市長市政報告 214
- ・ 平成15年度施政方針 214
- 教養講座受講生募集 15
- 交通事故・火災・救急の記録 16 17
- ホームヘルパー募集 18
- やさしい医学・総合スキーの結果 19
- 加茂の風土記「再度 五反田考」 20

葵中学校卒業式(3月7日)

市政報告

加茂市長 小池清彦

お気軽に問い合わせください

市民と市長の「よもやま話」の日

四月三日（木）午後一時三十分から
(時間等についてはお問い合わせください)

【受付・問い合わせ】 市役所3階総務課広報広聴係
☎ 52-10080 内線323
までお願いします

洋々たる未来が開けている予算

平成十五年度の施政方針について

三月十日、市議会で御説明いたしました施政方針の全文を御報告申し上げます。

現在、市議会において、御審議いただいている平成十五年度の予算案の重要な事項は、この施政方針で御説明してございますが、詳しい内容につきましては、別冊の「平成十五年度当初予算（案）概要」をご覧いただきたいと思います。

項目の公約を掲げて市長に就任させていただきまして以来八年間が過ぎました。

平成十一年、市民の皆様の御信任をいただき、二期目の市長に就任させていただきまして、心から感謝いたします。あらためまして、至らぬ身ではございますが、何卒よろしく御指導、御鞭撻くださいますよう、お願ひ申し上げます。この間、市民の皆様方の温かい御指導と御支援の下、市議会議員の皆様方の力強い御指導と御支援を賜りながら相共に手を携えて、市政を推進してまいりました。ここに、あらためまして市民の皆様方お一人おひとりと市議会議員の皆様方お一人おひとりに対しまして、厚い感謝の思いを込めて、心から御礼を申し上げます。また、市職員各位の御協力と御尽力に対しましても、心から感謝の意を表するものであります。

平成十五年度の施政方針（全文）

平成十五年度の施政方針について、御説明申し上げます。

平成七年五月、「加茂市に大きな夢と新しい風を」「民主的市政と福祉と繁栄を」の願いを込めて、十二

（これまでの回顧）

平成七年五月、「加茂市に大きな夢と新しい風を」「民主的市政と福祉と繁栄を」の願いを込めて、十二

今日までの八年間、私は、ひたすら市民の皆様方お一人おひとりのおっしゃることをよくお聞きして、その御指導に従い、市民の皆様方お一人おひとりを大切にし、最高にお幸せにすることを根本として、市政を推進してまいりました。私がこれまでに推進させていただけきました市政は、ほとんどすべて市民の皆様方からいただいたアイデアに基づくものでございます。市民の皆様方からいただきましたアイデアは、いずれも現実の生活の中から生まれた、この上なくすばらしいものであり、民主主義の偉大さに感動する日々でございました。こうしたお陰により、加茂市は日本のトップクラスの福祉のまちとなり、日本で最も商工業と農業が守られているまちとなりました。待望の加茂信濃川大橋も、一昨年度ついに橋梁の建設が始まり、昨年度までに橋脚九基のうち、八基の予算が認められております。温水プールもオープンし、すぐれたコーセーをお招きしてスイミングスクールも開催されております。冬鳥越スキー場も加茂市営となり、日の出荘ロッジ・ウェーデルンやTバーリフトも完成し、芝生や遊歩道も整備され、冬鳥越スキー場として一年中お楽しみいただける洋式庭園となりました。新潟県最古の電車モハ一の復元もなされ、近隣最大規模のバラ園の二千五百本のバラも植え終わりました。温泉も湧出し、温泉施設「加茂美人の湯」が昨年十一月二十四日オーブンし、現在大盛況であります。市民の皆様のお力に

より、市議会の皆様とがつちりと手を携えて、加茂病院も守り抜くことができました。百七十床の病床は全く減らされることなく、平山知事さんの御英断により、かえつて十床増えて、百五十床の一般病床に加えて三十床の療養病床がオープンいたしました。

(平成十五年度市政推進の基本)

来るべき平成十五年度は、盛況の温泉施設「加茂美人の湯」を豊かに運営し、待望の特別養護老人ホーム「第三平成園」の建設に着手することをめざしたいと思ひます。そして、市民中心の真の民主的市政をさらに推進し、これまでに到達した市政の高い水準をさらに高め、充実させてまいりたいと存じます。

原則として、毎週水曜日の午後開いております「市民と市長の『よもやま話』の日」には、本年一月末までに延べ六百六十一組、延べ千四百四十八人の方々がおいでになり、本当に感謝いたしております。本年度も市民の皆様方のお越しを心からお待ち申し上げます。

また、地元選出の衆参両院議員、県議会議員並びに市議会議員の皆様方の御支援も仰ぎながら、国・県と太いパイプを結んで、多くの重要政策を実現してまいりたいと存じます。

平成七年十二月、加茂市は「非核平和都市」を宣言いたしました。今年度も、日本国憲法の平和主義の旗を高く掲げて前進いたしたいと思います。

(平成十五年度予算の総額)

さて、平成十五年度当初の一般会計予算総額は、百三十三億九千七百万円で、対前年七・〇%の減額でございます（十四年度は、百四十四億三百万円）。減額の主なる理由は、「加茂美人の湯」の建設が終了したことによるものであります。また、一般会計と各特別会計の予算額を単純に合計した額は、二百三十八億八千五百三十三万円で、対前年二・七%の減額でございます（十四年度は、二百四十五億四千六百三十万円）。

なお、今年度から市民福祉交流センター「加茂美人の湯」特別会計を設け、当初の建設に係る経費以外の関係経費をこの特別会計で経理することにより、この施設の維持運営を円滑に行つてまいりたいと存じます。

また、今年度から新たに福祉施設運営建設特別基金を設け、入湯税収入と上記特別会計の益金をこの基金に積み立てたいと思います。さらにこの基金には、この特別会計に計上された市役所常勤職員の給与等と同額を一般会計から積み立てたいと思います。これは、この特別会計の存在によつて楽になつた一般会計の人件費分をしつかり積み立てたいという趣旨であります。そしてこの資金は、原則として「加茂美人の湯」の維持運営に特に必要な場合と第三平成園の建設にのみ使うことにいたしたいと思います。

(予算の基本的編成方針)

平成十五年度当初予算案の基本的な編成方針は、次

のとおりであります。

- 1 特別養護老人ホーム「第三平成園」の建設に着手することをめざす。
- 2 盛況の温泉施設「加茂美人の湯」を豊かに運営する。
- 3 順調に進捗している（仮称）加茂信濃川大橋の橋梁の建設を最大限に進める。（十四年度末までに橋脚八本の予算がついた。）
- 4 小林幸子さんの「雪椿」の歌碑を除幕する。
- 5 （旧）まるよしメリヤ店を再開できたので、次は五番町店の再開に全力を尽くす。
- 6 冬鳥越スキー場を豊かに維持運営し、二千五百本のバラ園を開園する。
- 7 温水プールの優れたコーセによる、スイミングスクールをさらに発展させる。
- 8 国道四〇三号線バイパスの建設を着実に進める。
- 9 無担保・無保証人・上限二百万円の中小企業小口融資制度を堅持するとともに、上限一千万円の中小企業経営安定資金融資（一・八%、期間七年（二年据え置き））等を最大限に実施する。
- 10 日本一の福祉のまちを堅持し、さらに充実させる。ホームヘルパー六十人を六十五人に増員する。
- 11 一号被保険者（六十五歳以上）の介護保険料は、現行の二千八十円を二千九百二十円に値上げせざるをえないが、なお、県下二十市中最低クラス（最
- 12

低から二番目)の介護保険料を堅持する。

在宅介護料・看護料無料を堅持する。

施設介護待機者ゼロを極力堅持しつつ、第三平成

園の建設を待つ。

県下二十市中最低の保育料を堅持する。

デイサービスとショートステイを十分提供する。

乳幼児及び妊娠婦の医療費原則無料を堅持する。

女性が安心して子どもを生み育てることができ

加茂市をつくるため、さらに前進する。

療養型病床群を活用しつつ、加茂病院の救急医療

能力の向上と医師の充足を図る。

好評の五つのコミュニティセンターや、かも川荘、

ゆきつばき荘、並びにいわゆる「百円風呂」を快適

に運営する。

既設の「乳幼児あそびの広場」の施設とともに快適

に運営する。

新設の須田中央公園内の「憩いと遊びの広場」、

既設の「乳幼児あそびの広場」の施設とともに快適

に運営する。

知的障害者援護施設の構想について検討する。

私立保育園をしっかりと支援する。

児童館をしっかりと運営する。

チャイルドシート購入費二割補助を継続する。

県の補助金中止により停止となる蒲原鉄道バス路

線は、市民バスで十分カバーする。その他の七谷、

須田方面での民営バスの運行の支援と、天神林・川

西・山島・加茂新田への市民バスの運行に万全を期

す。

公立保育園の園児バスを円滑に運営する。

六十五歳以上の方々の無料インフルエンザ予防接

種を継続する。

日本一の健康のまちをめざす。

小中学校の教育をさらに充実する。技術面の教育

とともに「心の教育」を重視する。

時代の最先端を行く学校インターネットのシステ

ムの活用を進め、さらなる充実を図る。

小中学校の給食のお米をすべて加茂産のコシヒカリ

りとする制度を継続する。

加茂市の奨学資金を十分に提供する。

スクールバスの運行に万全を期する。障害のある

お子様のためのスクールバスの運行にも万全を期す

る。

加茂西小学校の建替を常に念頭に置く。

二〇〇九年新潟国体をめざす体操施設の建設につ

いては、常に着手の機をうかがう。

育成会、スポーツ少年団をしっかりと支援する。

ボーリスカウトおよびガールスカウトを支援する。

文化および体育の充実を期する。

「加茂川ブルース」(美川憲一)、「加茂川慕情」(真咲よう子)のレコードの全国版をめざす。

新たな加茂市史の編さん作業をしっかりと進める。

図書館にコーヒーラウンジを設ける。

労働界と定期協議を行いながら、全力をあげて支

援する。

44 消防の充実に努め、消防団員の皆様を高く処遇する。

る。

二台の高規格救急車を有効に運行する。

小京都加茂市の自然の行き過ぎた破壊を防止する。

47 46 45 大改修した加茂市・田上町消防衛生組合のごみ焼却炉をしつかり運営するとともに、ごみ問題には常に的確に対応する。なお、規制が厳しくなつて、木工関係企業が自己の炉を持つことができなくなつたため、組合の焼却炉の運転時間を現行の一日十二時間から十六時間に延長する。

48 加茂市・田上町消防衛生組合の焼却炉の灰の処理場の近代化の第二期工事を開始する。

49 加茂川の中に生えている木を切る。

50 49 山にはびこってきた竹を除去する。

51 若宮公園を整備する。

52 51 加茂山公園、粟ヶ岳県民休養地、下条川ダム公園等を豊かに維持運営する。

53 50 49 七谷の大谷に（仮称）二万年前旧石器公園を整備する。

54 下条川ダムの入漁料無料を継続し、加茂市の放流量二トンを維持し、日本有数のヘラブナ釣りの名所として大切にする。

55 加茂川漁協に対する支援に力を入れつつ、加茂川での鮎や鮭等特定の魚以外の入漁料を無料とし、子どもたちのサシ網漁も多くの場所で行える態勢を維持する。

57 56 小京都加茂市全体を憩いの場として整備する。
「小京都加茂のハイキングコース」を編さんしつつ、コースを整備する。

58 57 加茂美人の湯の運営にあわせて、粟ヶ岳登山を支援する。

59 市民農園の開設について検討する。

60 59 加茂市のパソコン化・インターネット化を推進する。

61 商工業を懸命に支援して、その繁栄を図る。

62 各業界を強力に支援する。

63 62 61 街区の事業を開始する。

64 加茂市で、全国を対象とする桐たんす・家具木工見本市を開催する。

65 64 63 マイホーム支援資金の金利一・八%を維持する。また、加茂市に本店を有する建築業者に発注した場合の金利は、一・四%とする。（いずれも固定金利）

66 65 無傷で存続させることができた株式会社新潟鐵工所加茂工場と存続させることができた株式会社丸五技研並びにこれらの下請け・孫請け企業を支援する。

67 66 失業者の救済に全力を尽くし、やむを得ざる場合は、生活保護をもつて、対応する。

68 67 「桐の苗を植え育てる運動」をさらに推進する。
三割を超える減反で未曾有の苦難の中にある加茂市農業を守るために、引き続き農機具購入費補助等の施策を推進する。補助率は、平成十四年度と同様と

する。即ち、二〇%とするが、全く減反しなかつた方は一五%とし、減反した率に応じて補助率を決めるものとする。

70 下条の圃場整備を推進する。高柳の圃場整備を開始する。

71 須田の広域農道を延長するよう力を尽くす。

72 林道今瀧冬鳥越線の整備に全力を尽くし、その他

73 の林道の整備も着実に推進する。

74 加茂市の山にバイオテクノロジーによる、松くい虫に強い松を植える。

75 家畜堆肥処理施設の建設については、常に着手の機をうかがう。

76 大谷の県道出戸村松線の拡幅整備を引き続き推進する。

77 天神林上条線（若宮町～長福寺間）の建設を促進する。

78 八幡駒岡線をさらに上（かみ）へ向かって延長する。

79 黒水土倉線の急坂の改良工事を推進する。

80 南銀座通りを拡幅する根古屋中央線については、十五年度に大通りから谷通りまでを十二メートル幅に拡幅する。

81 下条地域内の県道天神林上条線は、拡幅できるところを拡幅する。

興国鋼線跡地横の道路を拡幅する。
下条陣ヶ峰線、稻荷面横線の整備を進める。

大正川のJR線下拡幅工事を推進する。これによ

り上流の家屋の浸水の危険は解消する。

85 下水道は、今年度も財政が許す最大規模で推進す

る。

86 昨年度に下水道が下条川を渡った。今後、下水道が下条川左岸に広がる。

87 県下二十市中最低の水道料金を堅持する。

88 上記のほか、市民の皆様の御要望をすべて実現することを目標として、各般にわたり、積極的に施策を進める。

89 国・県の資金を大量に導入して、豊かな市政を推進する。

90 今年度は、小泉内閣の緊縮財政政策による相当地方締めつけ政策の下において、加茂市は、福祉はじめ、高い市政の水準を下げる事なく充実した予算案を編成することができた。平成十四年度は、市役所に十三年度より七人多い十三人の退職者が出了ため、加茂市の貯金は少し減つて、十五年度はじめには十七億九十七億五千万円になるものと思われる。しかし、平成十五年度から十八年度までは、比較的楽な年であるので、今後、加茂市の予算はさらに充実し、貯金は着実に増えていくものと思われる。

以上でございます。

(小泉総理の政策では、国が滅びる。百八十度の政策転換を望む)

さて、不幸にして、現在の日本は、亡国の危機に直面しております。これは、天災ではなく、人災であります。小泉総理の政策は、完全に間違つておられます。

小泉総理の基本哲学である「創造的破壊」は、二百年前の初期資本主義時代のアダム・スミスの経済理論と同様のものであり、自由放任（レッセ・フェール）、弱肉強食、弱者切り捨ての理論であつて、企業をバタバタ倒産させ、失業を増大させ、最後に大恐慌を招くものであります。

不景気のときに超緊縮財政政策をとることは、経済学の法則に完全に反するものであり、かつて世界大恐慌を招いたアメリカのフーバー大統領や当時の各國政府と同様の破滅の政策であります。

小泉総理の「不良債権処理」と「銀行の引き締め」は、不景気のときにやつてはならない政策です。

小泉総理の地方財政政策は、「均衡ある地方の発展」を基本哲学とするすばらしい日本の地方財政制度を破壊して、東京都を中心とする太平洋ベルト地帯の大都市の富める地域を優先し、地方を完全に切り捨て衰退させるものであります。

このままでは、日本は滅びます。今ここで政策を百八十度転換しなければ、日本は二等国、三等国に堕ち、再び立ち上がれなくなります。

ここで、七百兆円の財政赤字に目を奪われてはなりません。いざとなれば日銀引き受けの国債発行も辞せずとの断固たる決意を以て、即ち七百兆円の財政赤字は日銀に肩代わりさせて、実質的にこれを消滅させることも辞せずとの強い決意を以て、超大型拡大財政政策をとり、地方を大切にする地方財政政策をとつて、景気を一気に回復すべきであります。

日銀引き受けの国債発行をやつても、日銀は通貨發行権を持っておりませんから問題ありません。デフレスパイラルの時にインフレにはなりません。

(市町村合併は、民主主義を破壊し、地方を破壊し、国を滅ぼす。合併により加茂市は壊滅する。)

新潟県に隣接するすべての県（五県）では、合併の動きはほとんどない。新潟県は愚かな合併論に巻き込まれた数少ない県の一つ）

次に最近議論されるようになつて来たのが、市町村合併問題であります。

小泉総理が進めようとしている「市町村合併」は、国から地方へよこすお金を大幅に削減することを唯一の目的とするものであつて、地方の住民を幸せにするものではありません。市町村合併などは、ちょっと冷静に考えてみれば通

常およそ馬鹿げた話であり、全国的に見れば、こんな悪性の熱病に患っているのは、一部の地域なのですが、その一部の地域の中に新潟県が入っていることは、誠に不幸なことであります。新潟県に隣接する県を見ますと、福島県の佐藤知事は、市町村合併反対の急先鋒であり、長野県の田中知事も合併に強く反対しておられます。富山県には合併協議会は全く存在せず、山形県と群馬県はもともと合併の動きが少ない県であります。新潟県は、愚かな合併論に巻き込まれた数少ない県の一つになっているのであります。

民主主義の基盤は、地方における市民中心の民主政治であります。日本の市町村の数は、約三千二百。ドイツは一万八千。フランスは三万七千もあります。ドイツやフランスやアメリカの行き方こそ正しい行き方と考えます。合併は、市民中心の民主的市政を不可能にします。合併により、「よもやま話路線」は実行不可能となり、市役所職員という官僚による全体主義的市政が行わることになります。いかに職員一人ひとりは優秀でも、体質的、構造的にそのようになります。

小泉総理は、全国の市町村の数を三百以下にすると言っています。そうなれば、新潟県の各地域は、五つくらいの市に統合されてしまいます。その時もはや、県は不要となりますので、県も廃止され、道州制が開かれることになります。全体主義ファシズムへの道が開かれることになります。

これが小泉総理がめざすところであることは、明らかであります。そんな謀略に乗つて「合併は避けて通れない」などという考え方は、民主主義を破壊し、地方を破壊し、国を滅ぼすものであります。

将来の問題として、地方制度調査会や総務省の一部や自民党の一部で、平成十七年三月以後のこととして、人口一万人以下の町村を強制合併させるか、或いは権限を縮小して、取り上げた権限を県か近隣の市に与えることの研究が行われ始めています。しかし、これは、その目的、理由がはつきりしない企てであり、現在、全国町村会の猛烈な反対を浴びて立ち往生しています。大義名分のない企てであり、おそらく実現しないものと想います。

地方交付税は、これまで減らされておりませんし、今後も減りません。地方交付税が減らされており、今後も減らされていくので、早く合併する方がよいとう誤った考え方が相当流行しているようです。合併したら最後、そのことのために地方交付税は、破滅的に減るのですから、これは完全に誤った考え方であります。

合併特例債は、用途が制限され、合併市が返済するときに三割を負担せねばならないうえに、起債制限比率の制限があつて、通常これをすることは、ほとんど不可能なものであります。

県央東部合併にメリットはありません。県と国が挙げる合併のメリットは、県央東部地域の市町村では、

それぞれすでに達成されているものであります。

県央東部合併が行われれば国から来る地方交付税は、毎年百億円減つて半分になり、合併市の中の周辺部においては三分の一ないし四分の一に減つて惨憺たることになります。

合併によつて国から来る地方交付税が毎年百億円減る分だけ、合併市の予算は減り、この地域の経済は大きく落ち込んで、さびれはることになります。

新潟県が進めようとしておられる合併の計画が実現した場合には、この地域の民主主義が破壊され、また、新潟県全体では、毎年六百億円の地方交付税交付金が国から来なくなることが予想されます。その結果、新潟県は、永遠に衰退するのであります。

合併すれば、加茂市は、合併市の周辺部の地域として、さしたる投資がなされることもなく、過疎化し、北越の小京都は見るかげもなく、やつれはてていくでしょう。

合併によつて、加茂はなくなるのですから、「北越の小京都加茂」は消え去ることになります。

県央東部合併が行われれば、今まで加茂市地域へ來ていた地方交付税（平成十二年度ベース）四十七億一千四百万円は、十七億五千四百万円に減り、約三十億円の減となります。毎年この地域に来る国のお金が今より三十億円も減るということは、もはやこの地域が存立しえないことを意味しているのです。

（燕市と田上町で行われた住民意向調査の結果は、住民の皆様が小泉総理の「市町村合併」が国から地方へよこすお金を大幅に減らすことを唯一の目的とするものであることをよく理解しておられる結果である。

高橋燕市長さんが法定合併協議会設置の提案を見送られたことは、妥当。

金子吉田町長さんが西蒲南部合併協議会から離脱されたことは、妥当。

さて、先日燕市と田上町で行われた市町村合併に関する住民意向調査の結果が発表されました。

いずれも十八歳以上の全住民を対象としたもので、燕市の結果（二月八日発表）では、「合併に賛成」が三一・七%、「合併に反対（燕市単独）」が四三・七%となつており、この他に、当面合併に消極的な「協議は進めるべき」が一八・九%、同じく合併に消極的な「無回答」が五・七%となつております。

また、田上町の結果（一月二十七日発表）では、何らかの合併に賛成の人が三二・四%、合併に消極的な人が六七・六%（合併反対二四・八%、分からぬ四二・八%）となつております。

両市町の結果は、住民の皆様が、小泉総理が進めようとしている「市町村合併」が、国から地方へよこすお金を大幅に削減することを唯一の目的とするもので

あり、地方切り捨て以外の何物でもないことをよく理解されておられる結果であると考えます。

燕市については、さらに調査結果の細部を見ますと、対西蒲原地域との諸般にわたる強い結びつきが感じられます。

こうした中にあって、燕市の高橋甚一市長さんが県央東部五市町村による法定合併協議会設置の市議会に対する提案を見送られ、他の四市町村長さんもこれを見送られたことは、妥当な措置であつたと考えております。

これによつて、県央東部地域は毎年国から来ている二百億円のお金が半分の百億円に減らされて衰退し、また、民主主義が消滅する危機から救われ、豊かに繁栄していくものと思います。

西蒲南部の市町村合併につきましても、合併の実態を正確に把握されて離脱された吉田町の金子勝町長さんの御英断は、まことに妥当なものであつたと拝察しております。

（田上町の住民意向調査の結果、田上・加茂合併は、実現の可能性がなくなつた。）

その結果、田上町と加茂市は、現在の最良の形でともに繁栄していく。

田上・加茂の合併は、下水道建設中止、第三平成園断念、福祉等諸政策大幅後退

の惨憺たる結果を招く）

次に田上町の住民意向調査の結果によりますと、対象者一万千二百八十三人の七四・二%、即ち、四分の三に当たる八千三百六十九人が回収に応じられました。

この回収に応じた全体の四分の三の方々のうち、何らかの合併に賛成の人は、その三二・四%、即ち、三分の一弱で、三分の二強の六七・六%へ合併反対二四・八%、分からぬ四二・八%）が合併に消極的でありました。これは全体の四分の三に当たる回収者の中の割合であり、全体の四分の一の方は、はじめから回収に応じておらず、合併に消極的であられると考えられます。

従つて、何らかの合併に賛成の方は、全体の四分の一弱であり（四分の三×三分の一弱）四分の一弱）、全体の四分の三強の方が合併に消極的であるという結果となりました。

一方、全体の四分の一弱に当たる何らかの合併に賛成の方の中で、加茂市との合併を望む人は二〇・二%、即ち、約五分の一に過ぎず、従つて加茂市との合併を望む人は、全体の二十分の一しかおりません（四分の一×五分の一＝二十分の一）。

このように、田上町において加茂市との合併を望む人は、全体の二十分の一、即ち、約五%しかおられないという結果が出ましたので、これで田上と加茂の合併が実現する可能性はなくなり、ケリがついたといえ

ます。

合併を結婚にたとえますと、相手が結婚はいやだと言つてゐるときに、こちらから一方的に結婚を迫るストーカーのような行為は、全く実を結ぶことがないうえに、田上町民の怒りに火をつけ、取り返しのつかない結果を生むことになります。

田上と加茂は、すでに消防と衛生の分野で組合を作つて完全に合併しております、ごみの焼却炉も火葬場も田上町にあります。

昨年十二月一日から、個々の企業の焼却炉の規制が厳しくなり、加茂市の木工業において自前の焼却炉を持つ企業は一つもなくなりました。その結果、田上町に所在する焼却炉の運転時間を今までの十二時間から十六時間へ延長しなければならなくなり、田上町の方々に多大のご迷惑をおかけすることになつているのであります。こうした時に田上町民の皆様に失礼なことをして、その怒りに火をつけてはなりません。

田上・加茂の合併は、田上町の住民意向調査の結果、見込みが完全になくなり、決着がつきましたので、加茂市サイドは、早急に撤収するのが、田上町民の皆様に対する礼儀であり、ジエントルマンシップであると考えます。

もうケリがついたことではありますか、田上と加茂の合併そのものにも、目をつぶってはならない、冷蔵なる現実があります。

かつて、山本五十六連合艦隊司令長官は、近衛文麿

首相から日本が開戦した場合の勝算を聞かれ「一年間は暴れて御覧に入れますが、あとは政治が解決するほかはない」という趣旨の答えをされたといわれております。近衛首相は、劣勢を政治が解決できると思って、日米開戦を決定し、その後に辞職してしまつたのであります。そのあとを継いだ東條首相は開戦し、その結果は、劣勢を政治が解決することなど不可能で、悲惨な敗北で終わつたのであります。

田上と加茂が合併した場合は、大きな合併市ができるによつて、民主主義が後退するうえに、地方交付税交付金の「段階補正分」が毎年五億二千九百万円合併市に来なくなり、これを元手として事業を起こすことができなくなりますので、そのとき来るはずの国のお金を加えると十一億円から十三億円の地方交付税交付金が毎年來なくなります。また、合併特例債は、起債制限比率一五%の制限があつて、田上と加茂の合併には、使うことができません。

一方、合併しても職員の数は減りません。職員一人で担当できる住民の数は、ほとんど一定で変わらないからであります。

その結果、新しい合併市の市政は、次のようになると考えられます。

(1) 田上町は下水道事業をまだ行つておらず、合併した場合は加茂側の大きな負担によつて、田上町の下水道を建設しなければならなくなりますが、実際は、

広報かも No.561 15. 3. 15

田上の下水道建設には着手できなればかりか、現在毎年約十億円（うち加茂市の負担約四億円、国の負担約六億円）の事業規模で推進している加茂の下水道事業も中止しなければならなくなるでしょう。その結果、建設業も大打撃を受け、倒産が続出することになるでしょう。

(2) 日本一の福祉の水準は維持することができず、大幅に後退するでしょう。ホームヘルパーの数も大幅に減り、低い保育料も値上げされるでしょう。

(3) 特別養護老人ホーム第三平成園は建設できなくなるでしょう。

(4) 二百万円上限の無担保無保証融資制度は、なくなるでしょう。その他商工業に対する手厚い保護はなくなるでしょう。

(5) 商店街に対する手厚い保護はなくなり、また、大型店の進出を止めることができなくなつて、商店街は、衰退するでしょう。

(6) 農機具購入費補助の制度はなくなるでしょう。その他農業に対する手厚い保護はなくなるでしょう。

(7) 日本一強力な自然環境保全条例はなくなり、自然破壊が進むことになるでしょう。

(8) コミュニティセンターの百円風呂はなくなるでしょう。コムニティセンターの中には閉鎖されるものが出てくる可能性があります。

(9) 学校や保育園の中には統合されたり、廃止されたりするものが出てくるでしょう。

私たちは、田上と加茂の合併を論ずる場合、冷厳なる現実として、上記の犠牲を覚悟の上で、なお、田上・加茂の合併を進めるべきか否かを判断せねばなりません。私は、責任ある立場に立つ人間として現実を申し上げなければならないのです。

いずれにいたしましても、田上町と加茂市の合併の問題は、このたびの田上町の住民意向調査の結果、実現の可能性はなくなり、決着がついたところであります。

かくして、今後、田上町と加茂市は、消防と衛生の分野においては組合を作つて合併し、それ以外の合併する必要のない分野では合併せず、基本的にそれぞれが独立して、各々国から交付税や補助金等のお金をたくさんもらって、それぞれ豊かな民主的市政・町政を推進するという、現在の最良の形で共に繁栄していくものと思います。

（洋々たる未来が開けている予算

温泉の次は、第三平成園！

加茂市に常に大きな夢と新しい風を！
そして民主的市政を！

平成十五年度の予算の編成方針と主要な項目については、先程申し上げました。

介護保険の一号被保険者（六十五歳以上）の保険料につきましても、二千八百十円から二千九百二十円へ百十円の値上げに抑えることができ、県下二十市中最低クラス（最低から二番目）を堅持することができました。

先程申し上げましたように、小泉内閣の緊縮財政政策による相当な地方締めつけ政策の下において、加茂市は、平成十五年度におきましても、福祉をはじめ、高い市政の水準を下げることなく、充実した予算案を編成することができます。

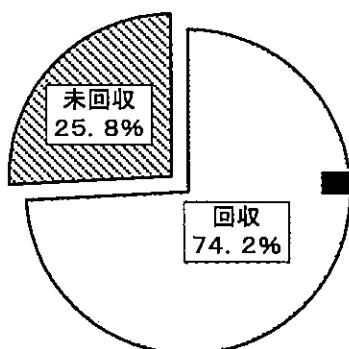
あわてて合併などして、没落していく道はたどらない加茂市の未来は、洋々としております。

平成十五年度の加茂市の予算案は、一言でいえば昨年同様「洋々たる未来が開けている予算」であります。温泉の次は、いよいよ全館個室の第三平成園です！ 加茂市に常に大きな夢と新しい風を！

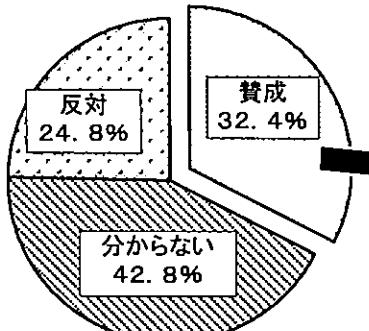
そして民主的市政を！

みんなで力をあわせて、さらに高い市政の水準と明日の繁栄をめざして進んでいきましょう。

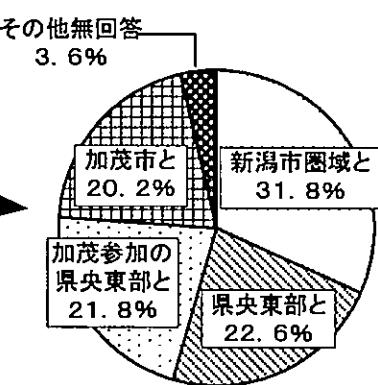
（参考）田上町の市町村合併に関する住民意向調査
結果の大要



対象者 11,283



有効回答 7,974の内訳



合併賛成 2,584の内訳

平成15年度 教養講座受講生募集のお知らせ

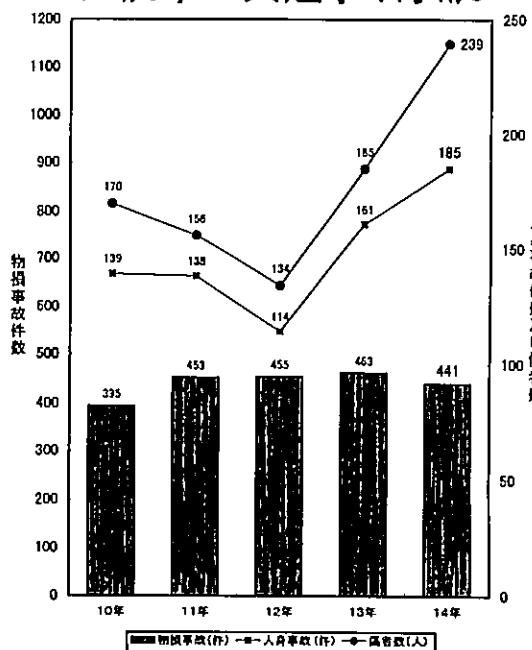
講 座 名	実 施 日	開 催 概 要
茶道（宗徳流）講座 講師 清真庵 宗信	火曜日（25回） 午後7時～9時	会場：勤労青少年ホーム (ゴルフは加茂ゴルフセンター)
生け花（小原流） 講師 丸川 吟良	火曜日（25回） 午後7時～9時	対象：市内在住者または在勤者 (学生は不可) (柳生新陰流剣道講座と太極拳 講座はどなたでも受講できま す)
社交ダンス（初心者）講座 講師 萱森 トシ	火曜日（25回） 午後7時～9時	受付：4月7日から受付開始 (柳生新陰流剣道講座と太極拳 講座は随時受付します)
ゴルフ（初心者）講座 講師 坪谷 清	水曜日（20回） 午後7時30分 ～9時30分	定員になり次第、受け付けを締 め切ります。
料理（初心者）講座 講師 坪谷 節子	水曜日（20回） 午後7時～9時	※エアロビクス講座については 希望者が多い場合は抽選とし ます。
料理（一般）講座 講師 坪谷 節子	水曜日（10回） 午後7時～9時	受講料等：保険料+会費で 年間1,000円 (教材費は自己負担)
お菓子作り講座 講師 皆川 栄子	水曜日（10回） 午後7時～9時	
フラワーアレンジメント講座 講師 原田 純恵	水曜日（20回） 午後7時～9時	
エアロビクス（初心者）講座 講師 神原 弘美	金曜日（20回） 午後7時30分 ～9時00分	問い合わせ・申し込み先 勤労青少年ホーム（☎ 52-6116） (柳生新陰流剣道講座と太極拳 講座についてのお問い合わせ は総務課秘書係 ☎ 52-0080)
書道（毛筆・硬筆）講座 講師 伊藤 芝園	金曜日（25回） 午後7時～9時	
着物着付け講座 講師 渡辺 和	金曜日（20回） 午後7時～9時	
ゴスペル講座 講師 桑原 純子	金曜日（20回） 午後7時～9時	
民踊講座 講師 長谷川 サヨ	土曜日（10回） 午後7時～9時	
柳生新陰流剣道講座 講師 加茂市長 小池 清彦	第1・3の水曜日 午後7時～9時	
太極拳講座 講師 加茂市長 小池 清彦	第2・4の水曜日 午後7時～9時	

平成14年

交通事故

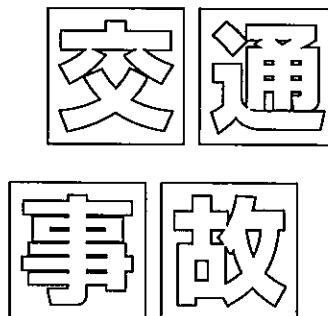
火災・救急の記録

加茂市の交通事故状況



昨年一年間に加茂市内で発生した交通事故（人身事故+物損事故）は六百二十六件ありました。このうち、物損事故は減少

加茂市内で起きた昨年一年間の交通事故・火災・救急出動は何件あつたでしょうか？
交通事故では負傷者が増加傾向にあり、火災は5件発生しています。身近に起こりうる事故に、あわない・起こさないよう、確認してみませんか。



複数の認知ミスが命取り

一時停止標識があるにもかかわらず、「動きながら左右を確認し、しっかり止まらずに」交差点を通行したことはありますか？これは大変危険な行為です。

車の運転は「認知」「判断」「操作」の繰り返しで成り立っています。交通事故の大半は、「危険に気づかなかつた」とか、「危険の発見に遅れた」という「認知」ミスが幾つか重なることで引き起こされます。

「見落とし」「思い込み」にご用心

「認知」のほとんどは交通状況を「見る」ことによって行われます。しかし「しっかり見て確認した」といっても、運転中には安全を確認するためには「見る」時間は一秒ほどで、ドライバーは、一秒程度の瞬間視によって状況を把握しているわけです。

この瞬間視で確認できる情報は、簡単な文字や記号でも五個程度が限度で、それ以上は「見た」にもかかわらず確認できおらず、結果的に見落としていることがあります。

また、いつも通り慣れている身近な道路、交通量が比較的少ない道路などは、危険に対する警戒心が薄れ、漫然と運転してしまうがちです。交差点にさしかかっても、「車は来ないだろう」「誰も歩いていないだろう」と思い込んでしまい、一時停止や安全確認を怠りやすくなりま

事故を起こさないために

事故に遭わないために潜んでいます。その危険を見落

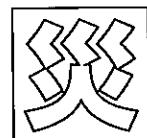
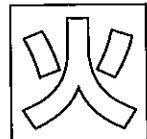
しましたが、人身事故は百八十五件、それに伴う傷者数が二百三十九人どちらも大幅に増加し、過去最多だった十三年をさらに上回る結果となりました。その中でも交差点での事故が大変多く発生しました。

主な事故別発生状況

違反別	14年
全般運転義務違反	132
前方不注意等	104
ハンドル・ブレーキ操作	21
その他	7
交差点安全進行	3
信号無視	15
歩行者妨害	4
一時不駐停	15

119番は 緊急通報専用電話です

119（火災・救急）110（事件・事故）は、緊急時のための電話番号です。火災発生場所を知りたいときは、電話52-1233（テレガイド）でお知らせします。



とさず、回避するために、もう一度安全を確かめてみましょう。
 ○見通しのよい交差点であつても、一時停止でしつかり止まり、安全を確認する。
 ○いつも通り慣れている、交通量の少ない交差点ほど警戒心を高め、漫然運転にならないよう運転に集中する。

○交差車両を認めたときは、たとえ相手側に一時停止の義務があつても「飛び出してこないだろ」と思わず、アクセルを緩め速度を落として相手の動向をしつかり確認することを習慣づけ、事故を起こさない、事故に遭わないように心掛けましょう。

平成14年の火災発生状況

区分	平成14年		平成13年	
	加茂市	田上町	加茂市	田上町
出火件数	5件	3件	6件	4件
建物火災	3件	2件	5件	4件
全焼	1棟	1棟	4棟	1棟
損害額(千円)	8,522	303	31,790	15,611

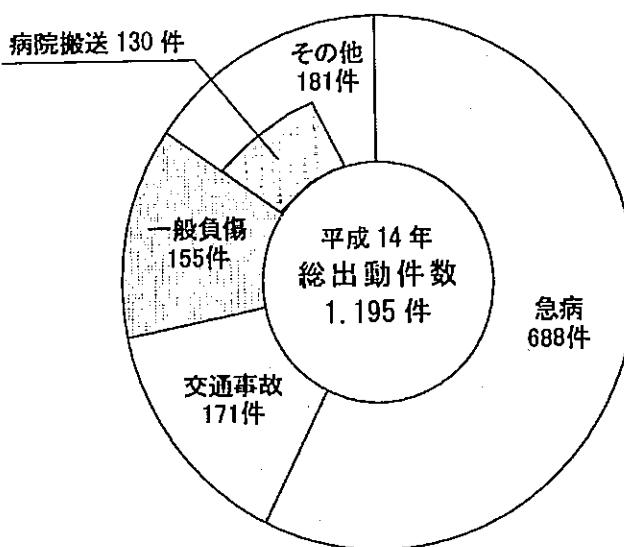
二十六万八千円の減少となり、人的被害もありませんでした。
 加茂地域消防署は、田上町も管内に含まれており、加茂市と田上町を合わせた火災発生件数は八件で二件の減少となっています。

火災は、ちょっととした不注意や気のゆるみなどから起これます。これからも「火の元」に十分注意され、火の用心をお願いします。



消防演習

平成14年 加茂地域消防署 管内の出動状況



田上町の救急出動件数は、千百九十五件で、前年と比較すると六件の増加、搬送人員は千百七十九人で二十五人の増加となり、年々増加傾向にあります。出動件数を一日当たりの平均で表すと、約三・三件で七時間二十分に一回の割合で出勤し、加茂市と田上町の住民四十人に一人が救急隊によって搬送されたことになりました。



消防演習



八件（五八%）、交通事故百十一件（一四%）、一般負傷百五十五件（一三%）、転院搬送百三十件（一一%）となつておらず、市外搬送は六百十二件で全体の五一%を占めました。



ホームヘルパー募集

職種	採用人員	受験資格	締め切り
ホームヘルパー	6名程度	昭和18年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた人。 ただし、ホームヘルパー養成研修2級以上の資格をお持ちでない方は、本年10月末ころまでに資格を取得された後に、採用します。	(☎内線322)または加茂市在宅介護・看護支援センター(☎41-4032)へ。

五月採用予定のホームヘルパー採用試験を行います。
勤務先 加茂市ホームヘルパーステーション(第一平成園内)
待遇等 所定の給与規則等によります。
第一次試験 四月十五日(火)・作文試験
第二次試験 第一次試験合格者に対して、面接試験を行います。
提出書類 市販の履歴書に必要事項を記入し、資格をお持ちの方は、ホームヘルパー養成研修修了証書の写し、免許証の写し等、資格を証明するものを添えて提出してください。

市議会3月定例会 26日まで

市長、議員にとつて任期中、
最後の定例市議会は、三月十日

に招集されて二十六日までの会期日程で、慎重な審議が続いています。

この議会に市長が提出した議案は、平成十五年度各会計予算をはじめ、条例の制定・改正・廃止、今年度各会計補正予算など三十件で、その主な内容は次のとおりです。

平成十五年度各会計予算

平成十五年度の一般・特別会計と水道事業会計予算は、別冊「当初予算(案)概要」とおりです。

一般会計補正予算

今回一億五千八百五十七万九千円を増額して、今年度予算の総額を百四十六億八千三百八十五万八千円とするものです。

歳出の主な内容は、社会福祉事業基金積立金九千二百万円、ふるさと創生事業基金積立金三千万円などを増額し、財源は地方交付税、繰越金などです。
福祉施設運営建設特別基金条例
 福祉施設の運営と今後の建設に充てるため、新たに基金を設置する条例の制定です。

市民福祉交流センター「加茂美人の湯」特別会計条例

昨年十一月にオープンし大好評の「加茂美人の湯」の運営について、その収支を明確にするため特別会計を設置する条例の制定です。

市営市民バス条例

蒲原鉄道バス路線の縮小によって不便を受ける七谷地区に市民バスを運行し、住民の交通利便を図る条例改正です。

労働者体育センター条例

雇用・能力開発機構との共有名義になつている労働者体育センターについて、同機構から譲渡を受けるための条例改正です。

介護保険条例

介護保険料の見直しに伴つて第一号被保険者の保険料の改定と、延滞金について市税と同様に取り扱う条例の改正です。

国民健康保険事業運営基金条例

新潟県国民健康保険融資金庫規程が三月末で廃止されることに伴う条例の廃止です。

道路線の認定

道路法により、乳倉下小貫線と大郷町一丁目八号線を市道として認定するものです。

やさしい医学

今日は、めまいで受診された患者さんの診察と検査の実際を耳鼻咽喉科の例で提示します。

最初に、そのめまいが

生命に危険がある脳のめ

まいか否かを診察し、可

能性があればただちに脳

外科医、神経内科医へ依

頼します。続いてめまい

の診断には、問診が非常

に重要です。詳細に行

います。次に聴力検査と

眼振検査を行います。聴

力検査はメニエール病や

めまいを伴う突発性難聴

の際に重要です。

よくめまいがあると、

めまいを伴う突発性難聴

の際に重要です。

めまいを伴う突発性難聴

の際に重要です。

めまいを伴う突発性難聴

の際に重要です。

めまいを伴う突発性難聴

の際に重要です。

めまいについて考え方 ～その2～

実は、回転するめまいが起つてているときにこの眼振が起つてているのです。この二つの検査でめまいの原因はかなり絞られます。

例えば、めまいと聴力の症状が運動し、聴力検査で異常があれば耳のめまいの可能性が高くなります。次に行うのは

重心動描検査と臥位一立

位血圧測定です。重心動

描検査は器械に乗って立

っているだけでの動描

がわかる負担の少ない検

査です。主に慢性的な脳

の疾患やめまいの経過観

察に有用です。眼振が出

ないめまいの患者さんで

も、この検査で異常がで

ればめまいの神経系のど

こかに異常があることが

類推できます。

次の血圧の検査は起立

性低血圧の患者さんの検

査を簡略したもので、起

立性低血圧や自律神経失

調症に伴うめまいの診断に有用

です。

これらの多くの検査を経て、

めまいの診断が行われるので

す。

(加茂市医師会)

正和 (加茂農林高) ▲成年二部 (40歳以上) (1)菅家久雄 (菅家板金店)
(2)志田正弘 (株アオミ電気商会) (3)諸橋利彦 (小柳建設㈱)
【大回転競技】 ▲小学生女子低学年 (大部) (1)山田夕紀子 (下条小二) (2)知野夏香 (加茂南小二) ▲同男子の部 (1)泉田雄太 (加茂小二) ▲同女子高学年 (1)志田彬 (2)今井紘太 ▼中学生男子の部 (1)志田彬 (2)諸橋利信 (3)周佐智也 (加茂スキークラブ) ▲中高一般女子の部 (1)橋本彩乃 (2)中野彩圭 (3)諸橋佑亮 (2)中野裕太 (3)今井紘太 ▼同男子の部 (1)諸橋佑亮 (2)中野裕太 (3)今井紘太 ▼高橋正和 (3)初山太 (加茂市役所) ▼成年一部 (39歳以下) (1)小柳敏 (2)高橋正和 (3)初山太 (加茂市役所) ▼成年二部 (29歳以下) (1)志田雅成 (2)志田貴仁 (3)小柳仁 ▼成年三部 (50歳以上) (1)志田正弘 (2)菅家久雄 (3)小柳仁

ナシス (2)志田貴仁 (加茂スキーキングラブ) (3)小林仁 (小林製作所) ▼成年一部 (39歳以下) (1)近藤敏之 (龟田製菓) (2)小柳敏 (佛長沢) (3)高橋正和 (加茂農林高) ▲成年二部 (40歳以上) (1)菅家久雄 (菅家板金店)
(2)志田正弘 (株アオミ電気商会) (3)諸橋利彦 (小柳建設㈱)

【滑降競技】 ▲一部 (39歳以下) (1)志田雅成 (2)志田貴仁 (3)近藤敏之 (4)志田貴仁 (5)近藤敏昭 (加茂桐タンス㈱)

【最優秀選手賞】 ▲ジュニアの部 橋本彩乃 (石川小) ▼一般の部 小柳仁策 (太平堂)



第45回 総体結果

昨年七月から開催されてきた第四十五回総体も、今回で最後の競技となりました。開催された競技で、十分に実力を發揮できなかつた人は、今年の大会に練習されていることと思います。

昨年七月から開催されてきた第四十五回総体も、今回で最後の競技となりました。開催された競技で、十分に実力を發揮できなかつた人は、今年の大会に練習されていることだと思います。

第5回 市民ラグビートーナメント大会 結果

期日 二月十六日 会場 市民体育館

【小学生ダブルス】 (1)泉知佳・桑原萌 (2)愛川夏生・真柄綾乃

【一般男女混合ダブルス】 (1)山田喜良・山田のり子 (2)下村公一・狩谷友子 (3)狩谷幸二・石附咲子・狩谷浩二・下村成子

【一般男子ダブルス】 (1)下村公一・川口芳郎 (2)山田喜良・真柄恵一 (3)川俣美明・狩谷幸二・石附彰・松原信道

【一般女子ダブルス】 (1)石附咲子・川俣郁子 (2)佐藤ミユ・中村美江子 (3)山田のり子・愛川千栄子・大桃ますみ・真柄美智子

【一般男子ダブルス】 (1)石附咲子・川俣郁子 (2)佐藤ミユ・中村美江子 (3)山田のり子・愛川千栄子・大桃ますみ・真柄美智子

【一般女子ダブルス】 (1)石附咲子・川俣郁子 (2)佐藤ミユ・中村美江子 (3)山田のり子・愛川千栄子・大桃ますみ・真柄美智子

【一般男子ダブルス】 (1)石附咲子・川俣郁子 (2)佐藤ミユ・中村美江子 (3)山田のり子・愛川千栄子・大桃ますみ・真柄美智子

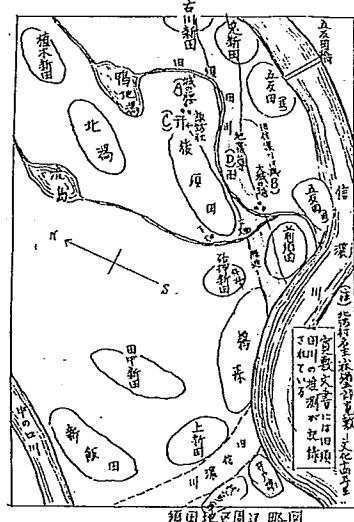
【一般女子ダブルス】 (1)石附咲子・川俣郁子 (2)佐藤ミユ・中村美江子 (3)山田のり子・愛川千栄子・大桃ますみ・真柄美智子

【一般男子ダブルス】 (1)石附咲子・川俣郁子 (2)佐藤ミユ・中村美江子 (3)山田のり子・愛川千栄子・大桃ますみ・真柄美智子

【一般女子ダブルス】 (1)石附咲子・川俣郁子 (2)佐藤ミユ・中村美江子 (3)山田のり子・愛川千栄子・大桃ますみ・真柄美智子

再度五反田考

加茂の風土記



今、前須田と川西の間に「加茂信濃川大橋」建設の橋脚工事が行われているが、P8橋脚の東方九十メートルもあるか西村登氏の梨畑の中に「福東神社旧址」の石塔（縦十八センチ×横十センチ、高さ百センチ）が建っている。これが、かつて五反田開祖の人々が祀った権現様の跡という。

ここから約二千メートルが五反田の占用地であるが、右岸から見ると川西・仲組・加茂新田・加茂川を渡り・田上町保明の対岸がそれであり、いかに長い距離の地先権であるかが解かる。

茂信濃川大橋」建設の橋脚工事が行われているが、P8橋脚の東方九十メートルもあるか西村登氏の梨畑の中に「福東神社旧址」の石塔（縦十八センチ×横十センチ、高さ百センチ）が建っている。これが、かつて五反田開祖の人々が祀った権現様の跡という。

その後へ来る時、臣従渡来し、後にこの地に留まり、まず五反歩を拓いた由来をもつて五反田という。

すると約八百年の旧きになると、強ち妄言とは言い難い。掲出図の対岸鷺森村は、嘉禎二年（一二三六）年に既に十余戸であったという。国土交通省の海抜図では、

鷺森八幡様前川原 九・一m
前須田P8上手（前述）九・一m
五反田上手機場付近九・二m

堤内の耕地は、おおよそ五~六メートルであり、各村々は自然堤防上、または島と目されるところに居留して開拓したと思われる。徳川時代初期の第二河道期の信濃川は、前須田、砂押両諏訪社の間（コミュニティセンター）付近から後須田南東を須田中学校を経て古川（白根市）方面に流れていったとされる（加茂市史）が、掲出図も同様であり、この図をもつて莊園区分すると明解であるが、地元伝承の上沼下沼の物語とも入れないところがある。

吾妻鏡の文治一（一一八六）年の項に石河の荘が八幡宮（京都）の所領であることが載つており、地形から考えるとむしろ五反田に近いと思われるが、平安時代の荘園区分は面積地形や為政者の思惑等々で複雑なようである。

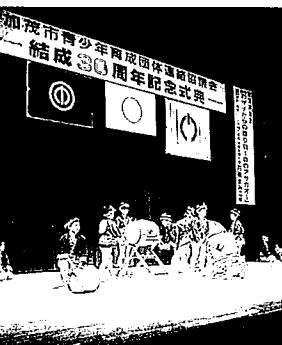
言い伝えの一つに、青海神社渡御の船倉の鍵は、五反田が持つておつたと。千間余の地先権を有する五反田村の歴史は、古く青海莊、青海神社とは不離一體と思われる。

（丸山朝雄）

加茂市青少年育成団体連絡協議会 結成30周年

加茂市青少年育成団体連絡協議会が三十周年を迎え、二月十六日（日）に文化会館で記念式典を行いました。

昭和四十八年、二十団体でスタートした協議会は、地域や親子で参加できるキャンプ活動や運動会などを行つてきました。現在は二十六団体（会員数二千三百九十七人）が加入しています。



式典で阿部修会長は、かがやく子ども達の顔、生きる力を育て、健やかな成長をめざし活動を始めました。

式典で阿部修会長は、かがやく子ども達の顔、生きる力を育て、健やかな成長をめざし活動を始めたと会の経緯を述べ、「我々の明日を子ども達が背負います。これからも永遠に続く子ども達の健全育成に対し、関係各位のさらなるご支援、ご協力をお願いします」とあいさつしました。



人口のうごき

3月1日現在

世帯	9,865 (+ 7)
人口	33,253 (-21)
男	16,099 (-10)
女	17,154 (-11)

() 内は前月比

(2月異動分)

出生	8 (男4 女4)
死亡	29 (男12 女17)
転出	44 転入 44